



広報

# わはゆ

3

/01

平成19年3月1日号  
2007.MAR No.23

第66回

## 分水おいらん道中

◎今月のこだわり(6ページまで)

4月15日(日) 午後0時30分から(大河津分水桜並木) 午後3時から(地蔵堂本町通り) ★午後0時30分から地蔵堂本町通りに染井吉野太夫が登場します。 前夜祭…4月14日(土) 午後3時から(地蔵堂本町通り)

「ミニおいらん道中」のほかにも、屋台村やワゴンセール、フリーマーケットなどが開催され、よさこいや分水花見音頭などで、地蔵堂本町通りの雰囲気は徐々に盛り上がりていきます。観客の期待と熱気が最高潮に達したころ、「夜桜太夫」が登場し、ファーネーを迎えます。

が暮れて夕闇が迫るころ、地蔵堂本町通り沿いに並べられた絵灯籠に灯りがともされ、えも言われぬ幻想的な雰囲気が通り全体を包み込みます。その中を総勢22人の「ミニおいらん道中」が練り歩く前夜祭は、昼間とは違う趣のある道中で、訪れた多くの観客を楽しませます。

今月のこだわり | 分水おいらん道中✿ | No.2 おいらん道中前夜祭

絵灯籠の薄明かりが演出する  
昼間とは一味違う幻想的な夜のおいらん



メインの「ミニおいらん道中」のほかにも、よさこいや分水花見音頭など多彩な行事が繰り広げられます。今年の前夜祭は地蔵堂本町通り。昼間とは一味違う夜のおいらん道中をぜひご覧ください。

**第8回分水おいらん道中前夜祭 4月14日土 午後3時～9時 地蔵堂本町通り**



今年は数年ぶりに本町通りで前夜祭が行われることになりました。地蔵堂本町通り商店会は昨年3月に新しく立ち上ったばかりで、今回の前夜祭が商店会として初めての大きなイベントになります。合併したのですから、燕・吉田地区から多くの皆さんから、おいらん道中を楽しんでいただきたいと思っています。そのためにも、楽しい前夜祭となるよう、商店会全員で盛り上げていきたいですね。

問い合わせ 燕市分水地区観光協会（観光振興課内）



独特の外八文字が多くの人を魅了する  
おいらん道中が歩んできた道のり

今月のこだわり | 分水おいらん道中✿ | No1 歩んできた道のり

明治42年、念願だった大河津分水路の本格的な採掘工事が始まり、22年の歳月と延べ1千万人の人力を費やして、約10キロの大河津分水路が完成しました。この大治水事業によつて、長きに渡る洪水の被害から人々は救われ、胸まで浸かる湿田は豊な穀倉地帯へとその姿を変えました。

大正12年、この大事業を記念して堤防上に植樹された3000本のソメイヨシノは、今では立派な桜並木に成長し、わたしたちの目を楽しませてくれます。春、桜前線が到来すると、その桜並木の下では絢爛豪華な越後の花絵巻「分水おいらん道中」が繰り広げられます。

おいらん道中の由来は大正13年ごろに始められた、有志による仮装行列にまでさかのぼると言われています。昭和9年には、分水の桜と景勝を全国に宣伝しようと「分水路花の会」が発足し、現在のお

## ●図：おいらん道中行列の紹介



しかし、程なくして戦時下となり中止。戦争も終わり、ようやく日本の復興が軌道に乗った昭和24年、華々しく復活しました。以来、昭和32年の地蔵堂大火による中止、昭和49年の雨天による中止のほかは、毎年4月の第3日曜に行われるようになり、今年で66回目を迎えます。

わざと知れた日本  
三  
一長い川「信濃  
川」。ひとたび豪雨  
となれば大洪水をもたらした  
この川は、昔からこの地域で  
暮らす多くの人たちを苦しめ  
てきました。

いらん道中の原型を作り上げられました。芸妓一人を「おいらん」に仕立て、添え役として「かむろ」2人を従えての道中は観光客からの評判もよく、昭和11年から賑やかに挙行されてきました。

## 本町テント村開店 4月15日(日) 午前11時～午後5時 地蔵堂本町

来なせてね本町へ！ 見るだけじゃ物足りない。おいらん道中を体験しよう！



### ◆おいらんと記念撮影をパチリ！

「信濃」「桜」「分水」の三太夫の道中とは別に、本町テント村には「染井吉野太夫」が登場します。一緒に記念撮影はいかがですか？ 混雑する場合は入場規制を行います。撮影時間は午後0時30分から3時30分ごろを予定しています。途中、休憩のため太夫が撮影会場から離れることがありますので、ご了承ください。



### ◆歴代おいらんが大集合しま～す！

平成14年から18年までの歴代おいらんが集合します。物産展のお手伝いのほか、記念撮影にも応じます。気軽に声を掛けてください。



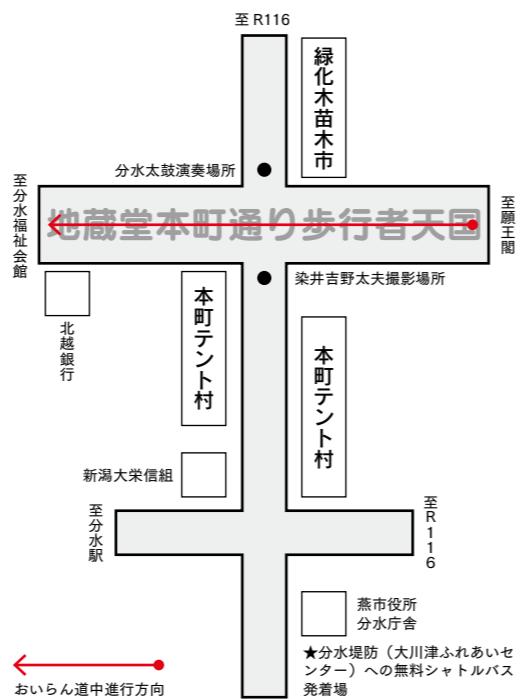
### ◆おいらん衣装試着・メイク体験コーナー

手軽においらん気分が味わえる人気のコーナー。記念撮影付きですので、一生の思い出になりますよ。メイクはその場で落とせます。（先着30人・2,000円予定）



### ◆ふるさと物産展を開催

おいらん道中ならではのおみやげを手に入れてみませんか。軽食や似顔絵コーナーなども楽しめます。お買い物は本町テント村へおいでください。



### ●本町テント村出店者募集

とき 4月15日(日) 午前11時～午後5時ごろ  
ところ 地蔵堂本町通り（テント村） 申込期限 3月22日(木)  
出店料 燕市内の事業所・団体・個人…1,000円  
燕市外の事業所・団体・個人…5,000円

### ●前夜祭フリーマーケット出店者募集

とき 4月14日(土) 午後3時～9時ごろ  
ところ 地蔵堂本町通り（スペースは2.5m×2m程度）  
申込期限 3月22日(木) 出店料 無料

### ●写真コンテスト作品募集

応募締切 5月18日(金) ★応募規定などは下記までお問い合わせください  
【問い合わせ】 燕市分水地区観光協会（観光振興課内） ☎ 0256-97-2111

### ●分水神輿春の陣参加者募集

当日は神輿を担げる格好でおいでください。ハントンはこちらで用意します。また、分水神輿會の会員も隨時募集しています。

とき 4月15日(日) 午前10時～11時30分  
ところ 信濃川大河津資料館周辺  
集合時間・場所 当日午前8時30分までに分水商工会館  
問い合わせ 分水神輿會事務局（担当芦田） ☎ 0256-98-3081

おいらん道中にかかわるようにになって40年ほどになります。私の役目は道中でおいらんや子どもたちの様子を見守ること。顔色をうかがい、着物が崩れていなかなどに注意しながら全体を見渡す、「おいらん道中のお母さん」みたいなものですね。抽選の結果、残念ながら参加できなかった子どもたちのためにも、全員が最後まで道中を歩き終えることができるよう、しっかりと見守りたいと思っています。



今月のこだわり | 分水おいらん道中✿ | No.3 おいらん道中当日

## 「信濃」「桜」「分水」の三太夫 絢爛豪華な越後の夢道中をご覧あれ



三太夫が繰り広げる全国でも珍しい夢道中を心ゆくまでご堪能ください。また、本町テント村では、大河津分水路の桜並木とは一味違ったおいらん道中を体験することができます。

### 第66回分水おいらん道中当日 4月15日(日)

午後0時30分～2時（予定） 大河津分水公園出発→桜並木→大河津橋到着  
午後3時～3時50分（予定） 願王閣出発→地蔵堂本町通り→分水福祉会館到着

の三太夫。その美しい姿を目見ようと、毎年県内外から多くの観光客がおいらん道中に足を運びます。70人の付随（2ページの図を参照）燕市役には今年も県内外から136人の応募がありました。一見華やかに見えるおいらんですが、衣装とカツラを合わせた重さは30キロにも及ぶため、忍耐強さや足腰の強さなどが要求されます。平成17年からは観光客との写真撮影に応じる「染井吉野太夫」が、本町テント村に登場しました。一緒に記念撮影ができるほか、行列を歩く三太夫が見せない艶やかなポーズは必見です。そのほかにも「おいらん衣装試着・メイク体験コーナー」や「歴代おいらん集合」など、「体験できる」おいらん道中を楽しむことができます。

## 選挙管理委員会からのお知らせです

### 新潟県議会議員一般選挙 投票日は平成19年4月8日(日)



平成19年4月8日(日)は新潟県議会議員一般選挙の投票日です。

新潟県の未来を担う人を投票によって自分たちの手で決めることができます。  
忘れずに投票しましょう。

### 立候補予定者説明会 開催のお知らせ

新潟県議会議員選挙の立候補予定者に対する説明会を開催します。立候補を予定されている人は、下記の会場においてください。

開催日時：3月19日(土)午後1時30分  
開催場所：新潟市新光町4番1号

新潟県庁西回廊2階 講堂  
※詳しくは、新潟県選挙管理委員会  
(☎ 025・285・5515)へどうぞ。

### 「郵便等投票証明書」の有効期限が 切れていませんか？

有効期限が切れていると、選挙のときに郵便による投票をすることができません。ご自宅で保管されている証明書を確認しておいてください。もし切れていて、引き続き“郵便等投票”を希望される人は、再申請の手続きが必要です。

投票日に投票所に行けない人で下記に該当する人は、自宅で郵便等によって投票できる制度があります。そのためにはあらかじめ、「郵便等投票証明書」を持っていなければなりません。証明書の交付申請はいつでも受け付けています。申請書（本人の署名必要）と、該当する手帳などをお持ちの上、選挙管理委員会事務局へ手続きにおいてください。

「郵便等による不在者投票ができる選挙人で、自ら投票の記載をすることのできない人は、代理記載制度を利用することができます。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
上肢・視覚の障害	○			

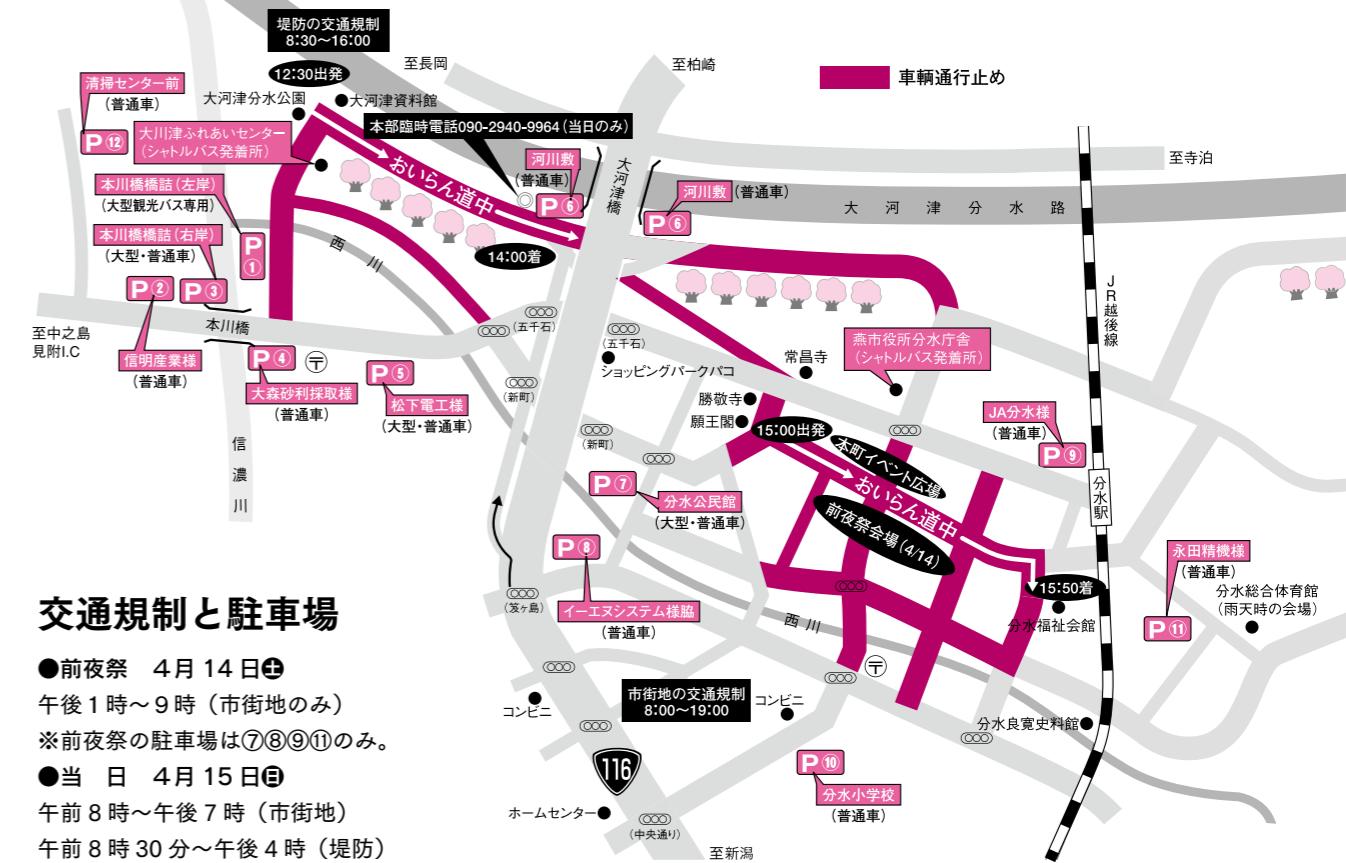
この制度で投票しようとする人は、あらかじめ燕市選挙管理委員会に代理記載人（選挙権を有する者に限る）の届出が必要です。対象となる人は、「郵便等による不在者投票ができる人」のうち次のいずれかに該当する人（○印の該当者）です。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			介護保険の被保険者証 「要介護5」
		1級	2級	3級	
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○			
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	—	○		
免疫の障害	○	○	○		

戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
上肢・視覚の障害	○ ○ ○				

選挙に関する問い合わせは  
選挙管理委員会事務局へどうぞ。

▶燕市選挙管理委員会事務局（吉田庁舎）  
(☎ 0256・92・2111 内線370・371)



### 交通規制と駐車場

#### ●前夜祭 4月14日(土)

午後1時～9時（市街地のみ）  
※前夜祭の駐車場は⑦⑧⑨⑪のみ。

#### ●当日 4月15日(日)

午前8時～午後7時（市街地）  
午前8時30分～午後4時（堤防）

今月のこだわり | 分水おいらん道中✿ | No.4 交通規制と駐車場・桜まつり協賛行事のご案内

### 平成18年度 燕市分水地区観光協会 決算報告

燕市分水地区観光協会の平成18年度（平成18年2月1日～平成19年1月31日）決算は以下のとおりです。

項目	決算額	説明
(収入の部)		
補助金	21,038,000	観光協会事業補助金、大河津分水改修促進期成同盟会助成金
寄付	2,970,716	
広告料	1,099,475	
雑収入	215,173	預金利息、桜まつり出店料など
参加料	175,500	酒呑童子行列参加費（351人）
繰越金	3,257,417	前年度繰越金
合計	28,756,281	
(支出の部)		
会議費	242,805	総会、役員会など
旅費	88,200	おいらん役旅費
賃金	0	人夫賃金など
宣伝費	4,913,236	ポスター・チラシ・HPの作製など
行事費	10,004,790	桜まつり行事、国上山山開き、酒呑童子行列など
設営費	7,871,760	ぼんぼり・看板作製、音響設備、桜並木等の照明設置、仮設トイレ設置、交通誘導設備一式
食糧費	1,566,808	桜まつり関係、国上山山開き、酒呑童子行列
消耗品費	314,812	消耗品、写真、クリーニング代など
借上損料	420,000	おいらん道中バス借上料
報償費	735,409	桜まつり協力者および参加団体謝礼、酒呑童子行列協力者および参加団体謝礼
委託料	600,129	桜植樹委託料、桜並木害虫防除
負担金	780,000	新潟県観光協会負担金
予備費	0	
合計	27,537,949	
翌年度繰越金 1,218,332円		

【今月のこだわり】終わり

### 桜まつり協賛行事

#### ●花まつり稚児行列

4月14日(土) 午後1時から

□分水福祉社会館→地蔵堂本町通り→勝敬寺

#### ●美術工芸展・遠州古流花道展

4月14日(土)・15日(日)

午前9時30分～午後5時

□常昌寺

#### ●分水文化協会展

3月31日(土)～5月10日(木)

□道の駅国上

#### ●観桜川柳大会

4月15日(日) 午前11時から

□五千石公会堂

#### ●桜まつり芸能ショー

4月15日(日) 午前11時から

□信濃川大河津資料館わき特設ステージ

#### ●緑化木苗木市

4月15日(日) 午前9時～午後4時

□地蔵堂本町中央通り

#### ●分水神輿

4月15日(日) 午前10時～11時30分

□信濃川大河津資料館周辺

#### ●分水太鼓

4月15日(日) 午後2時から

□本町テント村

# 燕市NPO活動助成事業

新年度に向けて、助成金申請を希望する団体の登録を受け付けます

N  
P  
O

## NPO活動のスケジュールです

項目	内容	期日
1 団体登録 受付期間	助成金の申請を希望する一定の要件を備えた団体の皆さんから、市へ登録していただきます。	3月1日(木)～4月27日(金)
2 助成金申請 受付期間	登録済みの団体から申請の受付を開始します。	4月2日(月)～4月27日(金)
3 第1次審査 ・書類審査	第1次審査として書類審査を行います。審査には、市民の皆さん等で構成する「イキイキまちづくり活動審査会」が審査を行います。	5月上旬
4 第2次審査 ・公開プレゼンテーション	第1次審査を通過した団体は、第2次審査において提案内容などを公開形式でPRしてもらいます。	5月中旬
5 •助成金 交付決定 •助成金交付	市は審査結果に基づき、申請団体に助成金の交付決定を通知し、助成金を交付します。	5月下旬 5月下旬から6月下旬まで
6 対象活動の実施	申請団体は提案した活動を実施します。	助成金交付決定の日から対象活動完了日まで
7 実績報告 (助成金の確定と精算)	申請団体は、活動終了後、速やかに実績報告を提出し、助成金の確定と精算を行います。なお、助成金に不用額が生じた場合は、返還していただきます。	活動終了後、速やかに

※助成の対象となる活動は、当該年度内に完了するものとします。

## 助成の対象となる活動 (イキイキまちづくり活動)

法人格の有無は問いませんが、特定多数の人たちの利益増進に寄与することを目的とした、次に該当する団体が助成の対象となります。  
 ①規則または会則を持ち、継続的に活動が行われる団体  
 ②燕市内に活動拠点を有し、主たる活動区域が市内にある団体  
 ③原則5人以上の構成員で構成されている団体  
 ※富利や政治、宗教を目的とする団体や、公共の利益を害する恐れのある団体は対象となりません。

## 助成の内容

市民の皆さんと行政が手と手を取り合ってまちづくりを進めるね。

助成については、あくまでも当該団体の自立への支援を促すためのものです。市民の皆さんと行政との協働のまちづくりを進めるためのもので、内容は左表のとおりです。

活動名	活動内容	助成額と助成回数
まちづくりチャレンジ活動	これからイキイキまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体に対して助成します。	1団体につき一律5万円 1団体につき1回
まちづくりステップアップ活動	すでにイキイキまちづくり活動を行っている団体に対し、新規に実施する活動または既存活動の拡大に対して助成します。	5万～30万円。ただし助成金額は対象経費の2分の1以内とし、30万円を上限 1団体につき2回

※助成金に不用額が生じた場合は返還していただきます。

活動を実施するときに、助成金の交付の対象となる経費はおおむね右表のとおりです。

区分	経費の種類
報償費	講師等の謝金、調査・研究の報償等
旅費	交通費、通行料等
需用費	図書費、文具類購入費、印刷製本費等
役務費	郵便料、通信料、保険料等
委託料	警備委託料、催し物等会場設営委託料等
使用料	会場使用料、レンタル機器、レンタル物品等
その他の経費	市長が必要と認める経費

※団体の運営に係る事務所の賃借料や水道光熱費などは対象外です。  
※他の機関等から補助金等を受けたり、料金を徴収したりして行う活動については、当該助成金の対象経費からそれらの額を控除します。



## 要項や申請など必要な用紙

登録申請に必要な書類は、地域振興課（吉田庁舎）や、燕・分水庁舎の各サービスセンター、公民館、図書館の各窓口に設置しております。また、市のホームページ（<http://www.city.tsubame.nigata.jp>）「NPO活動助成事業」からもダウンロードできます。



## 申し込み・問い合わせ

右ページのスケジュール表をご覧の上、所定の書類に必要事項を記入し、左記まで郵送または持参してください。  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)  
FAX: 0256-92-2110  
TEL: 0256-92-2111  
FAX: 0256-92-2110  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)

ふむふむ。  
特定の人たちのためではなく、できるだけたくさんの人たちのためになる活動が、助成の対象となるのね。

活動名	活動内容	助成額と助成回数
まちづくりチャレンジ活動	これからイキイキまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体に対して助成します。	1団体につき一律5万円 1団体につき1回
まちづくりステップアップ活動	すでにイキイキまちづくり活動を行っている団体に対し、新規に実施する活動または既存活動の拡大に対して助成します。	5万～30万円。ただし助成金額は対象経費の2分の1以内とし、30万円を上限 1団体につき2回

※助成金に不用額が生じた場合は返還していただきます。

活動を実施するときに、助成金の交付の対象となる経費はおおむね右表のとおりです。

区分	経費の種類
報償費	講師等の謝金、調査・研究の報償等
旅費	交通費、通行料等
需用費	図書費、文具類購入費、印刷製本費等
役務費	郵便料、通信料、保険料等
委託料	警備委託料、催し物等会場設営委託料等
使用料	会場使用料、レンタル機器、レンタル物品等
その他の経費	市長が必要と認める経費

※団体の運営に係る事務所の賃借料や水道光熱費などは対象外です。  
※他の機関等から補助金等を受けたり、料金を徴収したりして行う活動については、当該助成金の対象経費からそれらの額を控除します。



右ページのスケジュール表をご覧の上、所定の書類に必要事項を記入し、左記まで郵送または持参してください。  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)  
FAX: 0256-92-2110  
TEL: 0256-92-2111  
FAX: 0256-92-2110  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)

活動名	活動内容	助成額と助成回数
まちづくりチャレンジ活動	これからイキイキまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体に対して助成します。	1団体につき一律5万円 1団体につき1回
まちづくりステップアップ活動	すでにイキイキまちづくり活動を行っている団体に対し、新規に実施する活動または既存活動の拡大に対して助成します。	5万～30万円。ただし助成金額は対象経費の2分の1以内とし、30万円を上限 1団体につき2回

※助成金に不用額が生じた場合は返還していただきます。

活動を実施するときに、助成金の交付の対象となる経費はおおむね右表のとおりです。

区分	経費の種類
報償費	講師等の謝金、調査・研究の報償等
旅費	交通費、通行料等
需用費	図書費、文具類購入費、印刷製本費等
役務費	郵便料、通信料、保険料等
委託料	警備委託料、催し物等会場設営委託料等
使用料	会場使用料、レンタル機器、レンタル物品等
その他の経費	市長が必要と認める経費

※団体の運営に係る事務所の賃借料や水道光熱費などは対象外です。  
※他の機関等から補助金等を受けたり、料金を徴収したりして行う活動については、当該助成金の対象経費からそれらの額を控除します。



右ページのスケジュール表をご覧の上、所定の書類に必要事項を記入し、左記まで郵送または持参してください。  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)  
FAX: 0256-92-2110  
TEL: 0256-92-2111  
FAX: 0256-92-2110  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)

活動名	活動内容	助成額と助成回数
まちづくりチャレンジ活動	これからイキイキまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体に対して助成します。	1団体につき一律5万円 1団体につき1回
まちづくりステップアップ活動	すでにイキイキまちづくり活動を行っている団体に対し、新規に実施する活動または既存活動の拡大に対して助成します。	5万～30万円。ただし助成金額は対象経費の2分の1以内とし、30万円を上限 1団体につき2回

※助成金に不用額が生じた場合は返還していただきます。

活動を実施するときに、助成金の交付の対象となる経費はおおむね右表のとおりです。

区分	経費の種類
報償費	講師等の謝金、調査・研究の報償等
旅費	交通費、通行料等
需用費	図書費、文具類購入費、印刷製本費等
役務費	郵便料、通信料、保険料等
委託料	警備委託料、催し物等会場設営委託料等
使用料	会場使用料、レンタル機器、レンタル物品等
その他の経費	市長が必要と認める経費

※団体の運営に係る事務所の賃借料や水道光熱費などは対象外です。  
※他の機関等から補助金等を受けたり、料金を徴収したりして行う活動については、当該助成金の対象経費からそれらの額を控除します。



右ページのスケジュール表をご覧の上、所定の書類に必要事項を記入し、左記まで郵送または持参してください。  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)  
FAX: 0256-92-2110  
TEL: 0256-92-2111  
FAX: 0256-92-2110  
E-mail: [chiiki@city.tsubame.nigata.jp](mailto:chiiki@city.tsubame.nigata.jp)

活動名	活動内容	助成額と助成回数
まちづくりチャレンジ活動	これからイキイキまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体に対して助成します。	1団体につき一律5万円 1団体につき1回
まちづくりステップアップ活動	すでにイキイキまちづくり活動を行っている団体に対し、新規に実施する活動または既存活動の拡大に対して助成します。	5万～30万円。ただし助成金額は対象経費の2分の1以内とし、30万円を上限 1団体につき2回

※助成金に不用額が生じた場合は返還していただきます。

&lt;p





### 第1回定例会日程（予定）

- 3月7日(水) 本会議（議案上程、委員会付託、一般質問）
- 8日(木) 本会議（一般質問）
- 9日(金) 本会議（一般質問）
- 12日(月) 本会議（一般質問）
- 13日(火) 総務常任委員会
- 14日(水) 市民厚生常任委員会
- 15日(木) 産業建設常任委員会
- 16日(金) 文教常任委員会
- 19日(月) 予算審査特別委員会
- 20日(火) 予算審査特別委員会
- 22日(木) 予算審査特別委員会
- 26日(月) 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

いずれも午前9時30分から議場（吉田庁舎）で行います。委員会については事前にお申し込みください。詳しくは議会事務局（☎ 0256-93-5296 直通）へお問い合わせください。

### 市民ギャラリーツバメ 閉鎖のお知らせ

旧NTT燕電話交換所ビルを借用して「市民ギャラリーツバメ」を開設していますが、施設の老朽化に伴い3月31日で閉鎖します。

●問い合わせ 文化振興課（総合文化センター内☎ 0256・63・7002）

●とき	3月27日(火)	午後7時～9時
②面接攻略法とビジネススマナー		
ナ		

まだ間に合います！  
平成 年度の国民年金学生納付特例の申請はお済みですか？

国民年金には、学生（20歳以上の人）で保険料の納付が困難なときは、申請のうえ承認されることにより保険料の納付が猶予されます。

申請を希望する人で平成18年度の申請をしていない人は、4月末までに保険年金課へ、国民年金係または各庁舎サービスセンターで手続きをしてください。

手続きに必要な物

①年金手帳（または基礎年金

せん定枝りサイクル施設で

せん定枝からできた  
たい肥『せんてい君』  
を差し上げます

せん定枝りサイクル施設で

番号がわかるもの

②印鑑

③学生証の写しまたは在学証明書

※前年度学生納付特例制度が承認された人で、今年度も申請を希望する場合は、改めて申請が必要です。

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線212）

●申請場所 生活環境課（燕

庁舎）と各庁舎サービスセンター環境係、または吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線212）

●申請場所 生活環境課環

境衛生係（燕庁舎・内線245）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線269）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係（燕庁舎・内線553・554）吉田サービスセンターサー（吉田庁舎・内線266）分水サービスセンター（分水庁舎・内線203）吉田環境衛生公社（吉田本町）

●申請方法 所定の用紙に必

要事項を記入

●申請期限 3月15日(木)

●配布日時 3月17日(土) 午前8時～午後3時

●配布場所 せん定枝りサイ

クル施設（吉田本町）

●注意事項

●1世帯100kg程度までと

します。ただし当日の申込者数によって増減がありますのでご了承ください。

●問い合わせ 保険年金課医療係（燕庁舎・内線555）

●問い合わせ 保険年金課国









## 初体験、和楽器演奏にチャレンジだ!

●2月6日 吉田南小学校

写真は、吉田南小6年生の総合学習「日本の楽器体験演奏会」での1コマです。学習は和楽器の演奏を楽しんでいる光琳会の皆さん7人を招き、児童たちに和楽器の美しい音を聴いてもらい、実際に触れてもらおうというものの。「ギターやリコーダーと違い、三味線や尺八の澄んだ音色はとてもきれいでいた」と、子どもたちは日本の楽器にヨーク感動した総合学習でした。



## 「池田選手がんばってー!」

●2月18日 朱鷺メッセ（新潟市）

試合開始前、プロバスケットボールチーム新潟アルビレックスBBの池田雄一選手（燕市出身）に、手作りのボードを掲げて声援を送る子どもたち。この日、燕・弥彦地区の後援会が発足。名誉顧問である小林市長も会場を訪れ、始球式（トスアップ）を行いました。



定員を超す応募があった「やさしいパパママになるなる講座」。生涯学習開発財団認定コーチの水科江利子さんを迎えて、グループでの話し合いや子育てへのアドバイスで、子どもとのかかわり方に“気づく”ことができました。気づくことで親に“変化”が起り、親のちょっとした変化が、子どもを変えていきます。



バレンタインデーを間近に控えたこの日、約20人の子どもたちがチョコレートづくりに挑戦しました。お湯をはったボールの中でチョコレートをドロドロに溶かし、スプーンでくっついて型の中に入れ、冷えて固まればできあがり!のはずが、なぜかこんなことに…。みんな、おいしいチョコレートできたかな?

## 親が変わる！ 子どもが変わる！

●1月31日 吉田産業会館

## 泥だらけじゃなくてチョコだけ

●2月10日 杉名児童館



消費者の「食に対する安全・安心の意識」が高まる中、高品質な畜産物の生産と消費拡大を図る新潟県と(社)新潟県畜産協会では「畜産安心ブランド推進事業」に取り組んでいます。昨年12月、ツバメファーム（道金）が厳しい衛生基準をクリアし、「クリーンエッグ生産農場」として県畜産協会から認定されました。

## 安全・安心で高品質な食品を提供

●ツバメファームがクリーンエッグ生産農場に



鬼をモチーフに、牛乳パックを利用した手作りポシェットを作りました。これは節分で豆を入れるためにもの。こういう工作は、子どもよりも大人のほうが一生懸命になってしまのが世の常。色紙やシール、毛糸などを使って、それが感受性豊かで独創的な作品を作り上げていました。

## 鬼のポシェットはいいポシェット♪

●1月30日 分水児童館



(株)アクティオと燕市では、災害時に仮設トイレや発電機などのレンタル機材一式を優先的に供給する協定を締結しました。災害はいつやってくるか分かりません。緊急時にはお互い連携を図り、救援物資がスムーズに市民の皆さんへ供給できるよう取り組んでいきます。

## 災害時における協定を新たに締結

●1月31日 燕市役所吉田庁舎



■市内の出来事や、頑張っている皆さんの姿を紹介するこのコーナー。『広報つばめ』では、皆さんからの情報をお待ちしてます。



●星野マサ子さんが毎日新聞農業記録賞優良賞を受賞



地元産のそば粉を使っての「新春そば打ち体験道場」。自分の手で打ったそばをその場で楽しむことができると大好評です。大人はもちろん子どもたちも、全身の力を込めてそば粉を練り、のばし、切っていました。できあがったそばの味は？ 格別に決まりますよねえ。

農業に取り組む熱き想い

●1月27日 ふれあいパーク久賀美 指を切らないように注意して！



## わたしが描く新しい庁舎のイメージは、『明るい』『広い』のです。

子どものころから工作をしたり絵を描いたりすることが好きでした。父が土木系の設計をしていたこともあり、家にある図面をよく眺めていましたね。そのころからモノを作る仕事に対しての漠然としたあこがれがあつたのかもしれません。高校生のころには大学で建築を勉強したいと考えるようになりました。

検討委員会に応募した理由は、わたしにとって良い勉強になると思ったからです。新庁舎という建造物そのものに興味があつたことはもちろんですが、いろいろな考え方や経験を持つ人たちが集まる場に参加することは、学生生活ではなかなかできない貴重な体験ですから。

子どものころから工作をしたり絵を描いたりすることが好きでした。父が土木系の設計をしていたこともあり、家にある図面をよく眺めていましたね。そのころからモノを作る仕事に対しての漠然としたあこがれがあつたのかもしれません。高校生のころには大学で建築を勉強したいと考えるようになりました。

初めての会議のとき、緊張していただわたしに、隣の席の女性が声を掛けてくださいました。「きっと良い勉強になるわよ。頑張って」と。その言葉がわたしをとてもラクにしてくれたことを覚えています。

わたしが描く新しい庁舎のイメージは、一言で言えば「明るい」ということです。役所ってどうしても堅苦しいイメージがありますよね。当たり前なのかもしれません、用がなければ行かないというか。新庁舎は、近くを通つたら気軽に立ち寄つてみたくなるような、そんな建物になつてほしいと思っています。

今回、検討委員会に参加して感じたのは、自分が住むまちに関心を持



↑ワークショップ形式で話し合う市民検討委員会。写真左端が横田さんです。10月17日から現在まで毎回の会議が開催され、今月には「新庁舎建設基本構想市民案」として取りまとめられます。

つことの大切さです。検討委員会で交わされた多くの意見や議論はとても有意義なものでしたし、新庁舎建設にとって必要なことでした。今月中には基本構想市民案が作成され、わたしたちの仕事はこれで一段落となります。すばらしい庁舎が完成する日を楽しみにしています。



### 横田 麻琴 さん

よこたまこと 吉田西太田 23歳

横田さんは新潟大学大学院自然科学研究科で環境共生科学を専攻する大学院生。建築物や古い民家、集落などについて研究しています。昨年10月、公募を含む51人の市民の皆さんでスタートした「新庁舎建設市民検討委員会」に参加し、新庁舎のあり方や規模、機能などについて話し合っています。そんな横田さんの趣味は旅をすること。青春18切符を手に夜行列車を乗り継ぎ、全国各地の有名な建築物を訪ね歩くのが大好きだそうです。

### 編集後記

▼例年ですと「春が待ち遠しいですね」と編集後記をしめるところですが、今年はそうではないですね。

3月4月はなんとなく気分がウキウキします。何か新しいことを始めたくなるこの時期。始めるといつても習い事だけではなく、「新しい洋服が欲しいわ」とか、「新色の口紅をつけてみたいわ」とか、自分をちょっと変えてみたいということもあります。ちょっと変えてみたいとか、変わらないといふ気持ちもとても大切なことだと思います。

▼「広報つばめ」平成18年11月1日号が新潟県広報「コンクール」で「入選1位」に選ばれました。曰うから協力していただいている市民の皆さんすべてに感謝申上げます。ただ、こちらの力不足で県知事賞にはあと一步届かず。全国「コンクール」には推薦されましたので、そこでどう評価されるか楽しみにしたいと思つてます。(⑦)

▼地球温暖化なのでしょうか、どうしたんでしょう、雪。2月と言えば一番凍りつくほどの寒さなのに…。「本当に冬？」と疑うほどの暖かな晴天。そんなある日、市民の方から一枚のスナップ写真が送られてきました。「微笑ましい光景」を皆さんにお見せして、写真是日ごろの健康管理に近所を散歩されているという、お二人の仲良しおばあちゃんのスナップです。お二人には掲載の了解をいたしました。お二人には掲載の了解をいたしました。例年のこの時期にはない暖かな日差しの中、たくさんの人や車が行き交う道端で、愛用のマイカーに腰を下ろし、楽しそうに話に興じておられる光景を目にして、思わずカメラを向けたとか。この写真、なんともマイカーライフがいいですよ。もちろん今冬は、スノータイヤが必要ない…。どうもありがとうございました。(⑧)

